

# 令和5年度 事業評価シート

所属名	健康福祉局健康部 健康政策課
-----	----------------

## 1. 基本情報

事業名称	看護師等養成修学資金
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市看護師等養成修学資金貸付条例 船橋市看護師等養成修学資金貸付条例施行規則
事業開始年月日	昭和53年12月27日
最終改正年月日	平成27年3月31日
事業目的 (実現・達成したいこと)	修学資金を貸し付けることにより、看護師等を目指す学生の修学を容易にし、市内医療機関など市が指定する施設の看護師等不足の解消に資すること。
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	看護師等を養成する学校または養成所（看護学校等）に在学する学生のうち、将来船橋市内の医療機関等の規則で定める施設（以下、「指定施設」という。）に看護職として勤務する意思のある学生に対し、修学資金として月額3万円を貸し付ける。また、指定施設への勤務を目的とした他の貸付制度等との併給ができる。（卒業後直ちに正規の修学期間以上、指定施設に勤務した場合は返還を免除する。）
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	看護学校等の生徒に修学資金を貸し付けることにより、修学を容易にし、市内医療機関の看護師等の不足を解消することを目的に、昭和53年に開始された。
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<ul style="list-style-type: none"><li>・昭和53年（財）復光会看護専門学校の学生を対象に開始。（月額20,000円）</li><li>・平成3年度から市立看護専門学校の学生を対象に追加。</li><li>・平成16年度末に復光会看護専門学校高等課程の廃止により、「准看護師」部分を削除。</li><li>・平成21年度から社会保険船橋保健看護専門学校の学生を対象に貸付を開始する。</li><li>・平成23年度より市内2校の学生に加えて、将来船橋市内の医療機関に勤務する意思のある市外の看護学生等にも貸付を開始する。</li><li>・平成25年度からは月額30,000円に増額、併せて本市指定施設への就業を阻害しない他の修学資金貸付制度と本制度との併給を可能とし、貸付対象者の拡大を図った。</li><li>・平成27年4月からは、准看護師を対象に追加。返還免除となる施設に、介護施設等を加え拡大。</li><li>・貸付期間：正規の修学期間を限度としており、書類不備がなく受理された月から看護学校等を卒業する日の属する月まで</li><li>・返還の免除：看護学校を卒業後、1年2カ月以内に看護師等の免許を取得し、直ちに船橋市内の指定施設に看護師等として引き続き正規の修学期間以上勤務すると、借り受けた修学資金の返還が全額免除される。</li></ul>

事業内容	対象者	内容 (要件・単価・限度額・サービス内容など)
	看護学校等に在学する方で、看護学校等を卒業後、引き続き正規の修学期間以上、船橋市内の指定施設に看護職として勤務しようとする方	月額30,000円 卒業後1年2カ月以内に看護師等の資格を取得し、直ちに市内指定施設に就労。継続し、正規の修学年数以上就労した場合、返還免除とする。

## 2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	99,000	94,680	104,760	105,120
	うち一般財源	99,000	94,680	104,760	105,120
	決算(見込)額	91,770	90,570	103,410	93,600
対象者数・ 交付件数など	貸付額	91,770	90,570	103,410	93,600
	貸付者数	258人	257人	293人 (新規：94人、 継続：199人)	265人 (新規：78人、 継続：187人)

## 3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

## 4. 業務量

繁忙期	4月～7月、10月～3月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	新規申請受付(随時)、振込準備(年4回)、データ入力(随時)、状況報告(年4回)等				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.7人工	0.9人工		
	従事者数	2人	1人		

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所管課	健康福祉局健康部 健康政策課
事業名称	看護師等養成修学資金

### (1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 業務が非効率	電話による受付と紙手続き等アナログ管理を行っているため、利用者が就業した後に連絡が取りにくいことや書類不備の訂正に時間を要することなど、利用者にとっての利便性に課題がある。また、内部事務においても長期間の管理及び効率的な事務運用を行っていく上で課題がある。	ICTの活用等、できる範囲でデジタル化を進め、書類の量を減らすことにより、利便性の向上とともに業務の簡素化を図る。 また、利用者からの問い合わせについて、E-mail（や電子申請）を優先的に案内する。

### (2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 業務が非効率	-	-